

第 2 期中期目標期間における年度業務実績評価について

1 年度評価実施要領

(1) 評価項目数

- ① 法人が行う自己点検評価
平成 27 年度の年度計画の項目整理に伴い、類似の項目を集約し、59 項目とする。 ※第 1 期：122 項目
- ② 評価委員会が行う評価
効果的・効率的に評価を実施するため、業務の実施状況の確認は42 項目とし、評価は5 項目とする。 ※第 1 期：確認 122 項目、評価 36 項目
(年度計画の「研究推進項目」は、項目「研究開発の推進方向」を評価する際の参考とし、確認、評価は行わない。)

(2) 評価基準

評価基準は、第 1 期からの評価基準の継続性を考慮し、基本的に第 1 期と同様とし、法人自己点検評価区分は S A B C の 4 段階評価、委員会評価区分は V I V III II I の 5 段階評価とする。

(3) 業務実績報告書の記載事項

道民へのわかりやすい説明やアウトカムを意識した取組が必要であるとの道議会や評価委員会の意見などを踏まえ、次の事項を業務実績報告書に記載する。

なお、具体的には、「業務実績報告書の作成にあたって留意すべき事項」に基づき記載する。

- ① 「評価理由」を記載する。
重要な意義を有する事項や数値目標の分析などを記載する。
- ② 取組のねらいやポイントなど、各項目の「取組の考え方」を記載する。
- ③ 「業務実績」として、主な取組実績やそれに伴う具体的な効果等を記載する。

2 年度評価実施要領に係る項目別評価の視点

(1) 「総合力の発揮」などの事項に留意し、項目別評価の視点に基づき評価を行う。

(2) 第 1 期は毎年定めていたが、第 2 期は中期目標期間を通じたものとし、必要に応じ見直す。

【年度評価実施要領体系図】

